

(第 20 条, 第 41 条関係)

年 月 日

三原市水道事業  
三原市長 様

受注者 住所  
氏名

印

### 工事一時中止に伴う請負代金額の変更について

このことについて、建設工事請負契約約款第 条により次のとおり協議します。

工 事 名

工事場所

(※協議額 )

※一時中止期間が 3 か月以下の場合は、標準積算により費用を算出するため、協議額の記載は不要。  
一時中止期間が 3 か月を超える等標準積算によりがたい場合は、協議額を記載し、協議額の内訳明細及び算出根拠を添付すること。